

議案第11号

新居浜市老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成23年2月21日提出

新居浜市長 佐々木 龍

新居浜市老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例

新居浜市老人ホーム設置及び管理条例（昭和39年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「滝の宮町2番1号」を「西の土居町一丁目6番20号」に改める。

附 則

この条例は、平成23年6月1日から施行する。

提案理由

老朽化による新居浜市立慈光園の建替工事が完成することに伴い、当該施設の位置を変更するため、本案を提出する。